

資料2 - 35 粉じんに係る指定施設の種別内訳(平成17年3月31日現在)

規則別表番号	施設種類	施設数	割合(%)
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,763	42.0
15	サンドブラスト等	866	20.6
14	パッチャープラント等	498	11.9
17	吹付け塗装機	177	4.2
1	堆積場	182	4.3
3	鉋物破砕機等	139	3.3
16	チッパー等	142	3.4
7	原料精選施設等	120	2.9
-	その他	307	7.3
合計		4,194	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。  
(四日市市管轄分を除く)